

目指す姿

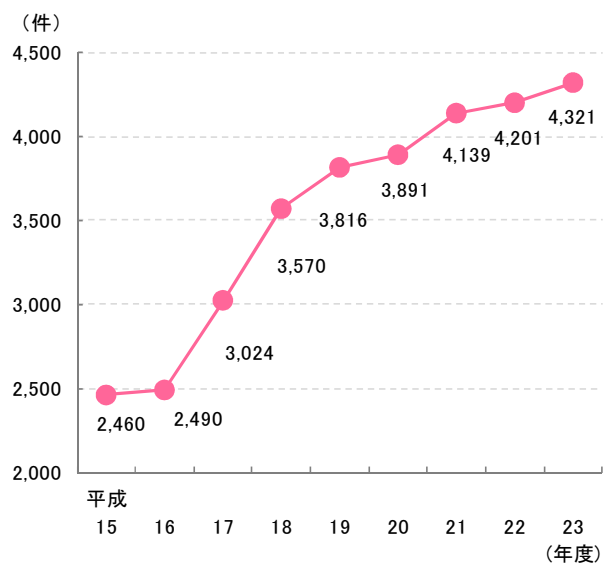
積極的に市政情報を発信し、市民と市が市政情報や政策課題を共有し、「市民との協働のまちづくり」がすすんでいます。

現状・課題

- 市は、広報はちおうじを全世帯へ配布しています。さらに市民と市が市政情報を共有するためには、市民に市政情報を様々な方法により積極的に発信する必要があります。
- 「市民との協働によるまちづくり」を推進していくためには、様々な市政情報を市民に分かりやすく発信するとともに、政策決定した情報だけでなく、政策課題などもわかりやすく発信し、共有していくことが求められています。
- 情報公開や個人情報保護制度を引き続き適正に運用していく必要があります。
- 高度情報化社会の進展に伴い、市が保有する情報に対してもウィルス感染や不正アクセスなど、様々なリスクが存在します。
- 平成21年度に「公文書等の管理に関する法律」が制定され、市は公文書管理のあり方を検討していく必要があります。

データ

■ 市政情報の公表・提供件数



関連する個別計画・条例

地域情報化計画、情報公開条例、個人情報保護条例 など



施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 広報活動の充実

- メディアなど様々な媒体を活用し積極的に市政情報を発信します。
- 広報紙などが市民により親しまれる内容になるように努めます。
- 市で決定した政策を発信するだけでなく、市が直面している政策課題なども分かりやすく発信します。

2 市政情報の適正な管理

- 情報公開や個人情報保護制度の適正な運用に努めます。
- 個人情報をはじめとした市が保有する情報を適正に管理するため、情報セキュリティ対策を強化します。

3 公文書の保存・活用

- 誰もが公文書を活用できる仕組みを整備します。
- 次世代に継承すべき公文書の適正な管理を行うとともに、適切な保存・活用をします。



行政の役割

- ◇ 市政情報共有のための情報発信の方法・内容の充実
- ◇ 市政情報の適正な管理
- ◇ 公文書の適正な保存と閲覧しやすい仕組みの整備



市民への期待

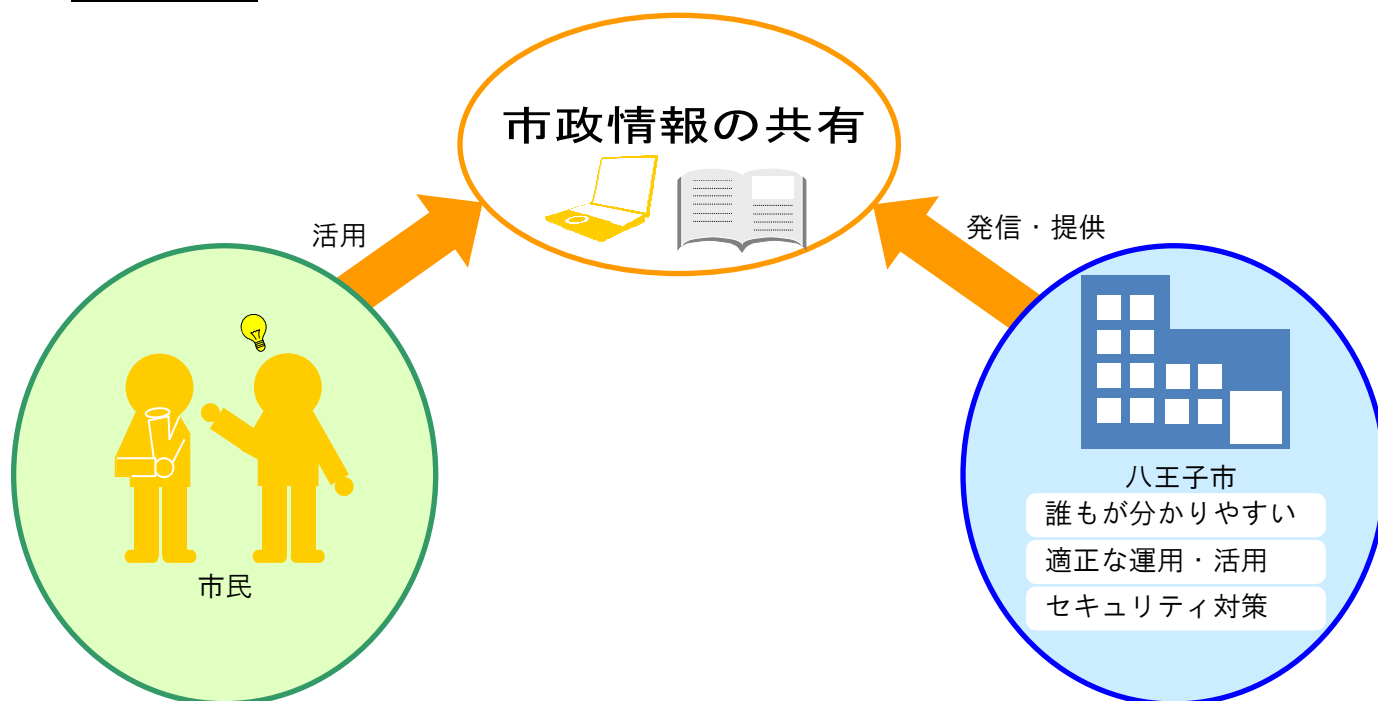
- ◇ 広報紙など市政情報に関心を持つ
- ◇ 市の様々なプランを読む
- ◇ 市の施策に興味を持つ

目標設定

施策に対する指標	現状値	目標値	
		平成 29 年度	平成 34 年度
市政情報が適切に分かりやすく提供されていると感じている市民の割合	28.8% (平成 22 年度)	45%	60%

広報活動の充実度をはかる指標です。10年後には5人に3人の方が適切に分かりやすく提供されていると感じていることを目標とします。

■ 市政情報の共有



目指す姿

ICTの活用などによりサービスの迅速性と利便性が高まるとともに、市民意見が市政に反映され、質の高いサービスが提供されています。

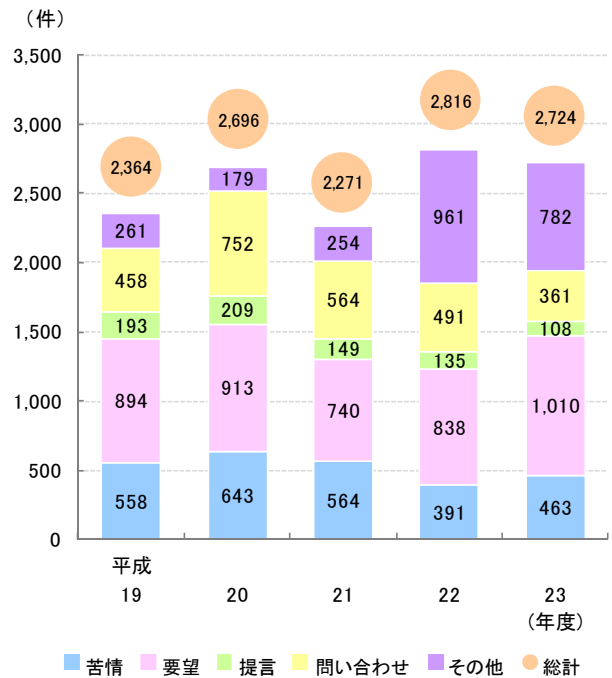
※ICT：情報通信技術

現状・課題

- 市は、市民が参加する審議会や様々な分野におけるアンケート調査を通じて、市民の市政に関する意見などの的確な把握に努めています。
- 市は、市民の利便性を高めるため、近隣自治体と図書館の相互利用を行っています。今後も公共施設などの相互利用に関する市民ニーズの把握が求められています。
- 市民が必要とする行政手続きの多くが、実際に市役所まで足を運び、手続きごとに書類を作成しなければならない状況にあります。

データ

「市民の声」受付件数



※「市民の声」とは、市民から寄せられた市政への提言（はがき、Eメール）などです。

関連する個別計画・条例

地域情報化計画、行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例 など



施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 広聴の充実

- 「市民の声」や「市政世論調査」をはじめとする市民の意見などについて、的確に対応し市政に反映します。
- 市民と行政が対話する機会を拡充します。

2 窓口サービスの質の向上

- 社会情勢や市民ニーズなどを的確に把握し、窓口サービスの内容を充実させ、市民の満足度の向上をはかります。
- 市民が利用しやすく、安心して手続きや相談ができるよう市民サービスを提供します。

3 近隣自治体との相互サービスの推進

- 近隣自治体との公共施設の相互利用に関する市民ニーズを把握し、さらなる相互利用の推進に努めます。
- 近隣自治体と情報交換を行い、市民にとってより効果的な相互サービスの実施に向け取り組みます。

4 電子自治体の推進

- ICTを活用した市民サービスを充実させ、市民生活に必要な手続きを手軽に行うことができる仕組みを充実します。



行政の役割

- ◇ 市民意見の市政への反映
- ◇ 窓口サービスの内容の充実
- ◇ 近隣自治体との連携による相互サービスの推進
- ◇ ICTを活用した市民サービスの充実



市民への期待

- ◇ 図書館の蔵書をホームページから調べる
- ◇ 満足度調査など市のアンケート調査に協力する
- ◇ 市主催の説明会や対話集会に参加する

目標設定

施策に対する指標	現状値	目標値	
		平成 29 年度	平成 34 年度

行政手続きにおいて ICT が利用されている割合

25%

(平成 23 年度)

35%

60%

電子自治体の推進の度合いをはかる指標です。主要な行政手続きごとの ICT 利用申請率を平均して算出し、10 年後には 6 割が ICT を利用していることを目標とします。

窓口サービスに満足している市民の割合

76.4%

(平成 23 年度)

80%

85%

接客や窓口サービスの提供内容など市民サービスの充実度をはかる指標です。今後 5 年ごとに約 5 ポイントずつ向上させることを目標とします。

■ 質の高い市民サービスの提供

